仙台整形だより

Vol.18

基本理念

患者さんと地域に信頼される、質の高い整形外科医療を行います。
患者さんの権利を尊重し、ともに歩む医療を行います。
やさしさと思いやりにあふれた医療サービスに努めます。

患者さんの権利

人格が尊重され、プライバシーが守られる権利
より適切な医療を平等に受けられる権利
病気と診療内容、医療費などについて十分に知る権利
診療内容や治療機関などを選択し、決定する権利

平成27年5月、法人の名称を

特定医療法人 白嶺会

に変更いたしました。

これにともないまして、病院、老人保健施設の正式名称は
下記のとおりになりますので、よろしくお願いいたします。

特定医療法人白嶺会　仙台整形外科病院

特定医療法人白嶺会　老人保健施設はくれい

主な内容

- 新任医師のご紹介
- 回復期リハビリテーション病棟
- 黄色靭帯骨化症
- 医療福祉相談室より

仙台整形外科病院　〒984-0038 仙台市若林区伊在字東通24番地
URL http://www.sendaiseikei.or.jp
TEL 022-288-8900(代表)
FAX 022-288-8994

新任医師のご紹介

中川　智刀（整形外科部長）　TOMOWAKI NAKAGAWA

平成７年　東北大学卒。腰痛、腰部脊柱管狭窄症、頚髄症など脊椎疾患を専門にしています。現在は、患者さんの負担をより少なくするために、脊椎内視鏡手術を積極的に行っており、より正確な診断と治療を心がけています。患者さんに寄り添い、ともに病気に立ち向かえる医師を理想として頑張っていきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

柏葉　光宏（整形外科部長）　MITSUHIRO KASHIWABA

平成10年　弘前大学卒。仙台市立病院で外傷の研修をし、当院で膝の研修を行いました。その後、東北大学病院で６年間膝グループを担当し、５年間はチーフとして変形性膝関節症、靭帯損傷、半月板・軟骨損傷の治療を行ってきました。

膝に痛みを抱えている方が日常生活でなるべく困らないように、また膝にケガをしてしまった方がスポーツ活動に復帰できるように、診療していきたいと思っております。

趣味は野球、競技スキー、トライアスロンです。

よろしくお願いいたします。

徳永　雅子（整形外科部長）　MASAKO TOKUNAGA

平成14年　東北大学卒。東北大学で研修した後、当院に勤務し平成22年から３年間当院で一般整形外科、脊椎疾患を担当いたしました。平成25年から仙台市立病院に勤務し、平成27年４月から再々度当院に勤務させていただくことになりました。一般整形外科や脊椎圧迫骨折、脊椎疾患を中心に診療を行っています。患者さんと共に歩む整形外科医療を目指し、安全と安心を提供できるように努力していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋良正先生は、平成 27 年４月から非常勤となりました。
毎週水曜日の午後の外来診療を担当いたします。

回復期リハビリテーション病棟を開設いたしました

第５病棟（54床）が回復期リハビリテーション病棟となっております。

回復期リハビリテーション病棟

日常生活動作（ADL）の向上による寝たきり防止と家庭復帰、社会復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行う専門病棟です。

当院では、主に骨折や整形外科疾患の手術後の患者さんが入院しております。

対象疾患

この病棟は疾患ごとに入院できる期間などが決められています。

状　態		入院までの期間	入院期間
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、脊髄炎、多発性神経炎、腕神経叢損傷（わんしんけいそうそんしょう）等	発症後、手術後義肢装着訓練を要する	2ヵ月以内	150日以内（※）
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の骨折、2肢以上の多発骨折	手術後、発症後	2ヵ月以内	90日以内
外科手術又は肺炎等の治療時の安静による廃用症候群	手術後、発症後	2ヵ月以内	90日以内
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の神経、筋、靭帯損傷	損傷後	1ヵ月以内	60日以内
股関節、膝関節の置換術後	損傷後	1ヵ月以内	90日以内

※ただし、高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頚髄損傷及び頭部外傷を含む他部位外傷の場合は、180日以内。

他の医療機関様へ

患者さんの紹介、転院のご相談は地域医療連携室までご連絡ください。

地域医療連携室　直通番号　電　話　022－390－5051

ＦＡＸ　022－390－5054

受付時間　平日　9:00～12:00　　13:00～16:00

黄色靭帯骨化症

病院長　佐藤　哲朗

昨年、楽天球団の星野仙一前監督が罹った難病ということで、にわかにクローズ・アップされた病気です。あまり聞き慣れない黄色靭帯骨化症とは？

症　状

下肢のしびれや脱力、歩きにくさです。はじめは、足先のしびれで起こることが多く、次第に階段の上り降りなど歩行が不安定となります。症状の進行は比較的ゆっくりで、下肢の感じが悪くなり、歩けなくなったり、排尿の具合が悪くなったりします。

原因と病態

背骨の周辺には、個々の骨を束ねている様々な靭帯があります。これらは加齢あるいは遺伝的な要因によって骨に変わります。黄色靭帯は背骨の後側にある靭帯です。これが骨になって、大きくなると、その前にある脊髄を圧迫するようになります（図１）。

似たような病気に後縦靭帯骨化があり、こちらは首の部分（頸椎）に多くみられます。首から腰までこれらの骨化によって脊髄があちらこちらで圧迫されている方もおります。黄色靭帯骨化と後縦靭帯骨化は治療が難しいことも多く、指定難病となっています。

図１

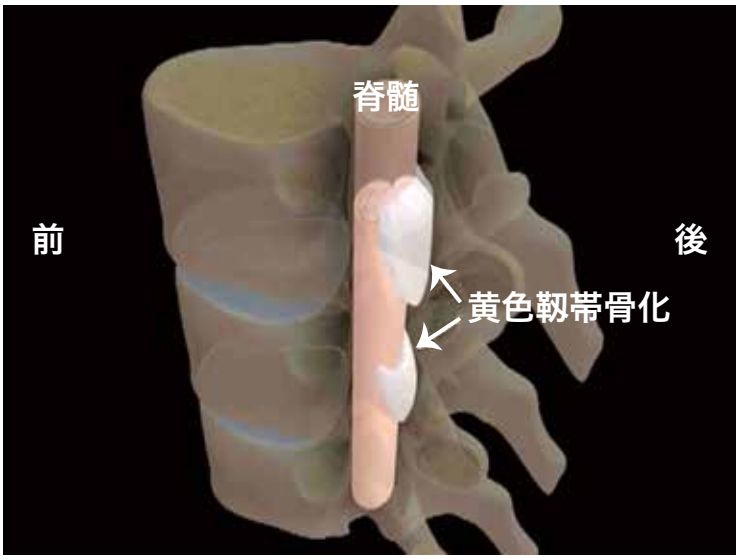

診　断

症状は腰の病気に似ていますので、下肢の状態から鑑別します。また、黄色靱帯骨化は通常のX線検査では分からないことがあり、骨化の大きさはCTで（図２）、脊髄圧迫の程度はMRIで判断します（図３）。

図２　CT

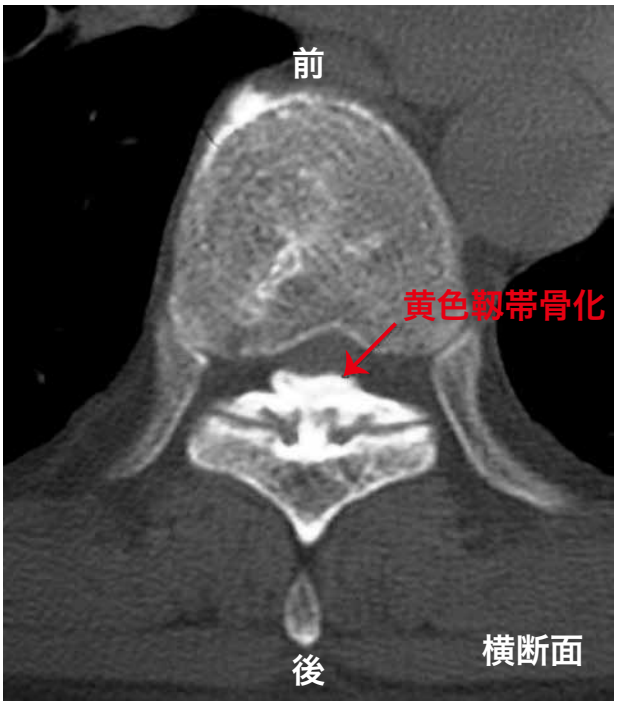

図３　MRI 横から

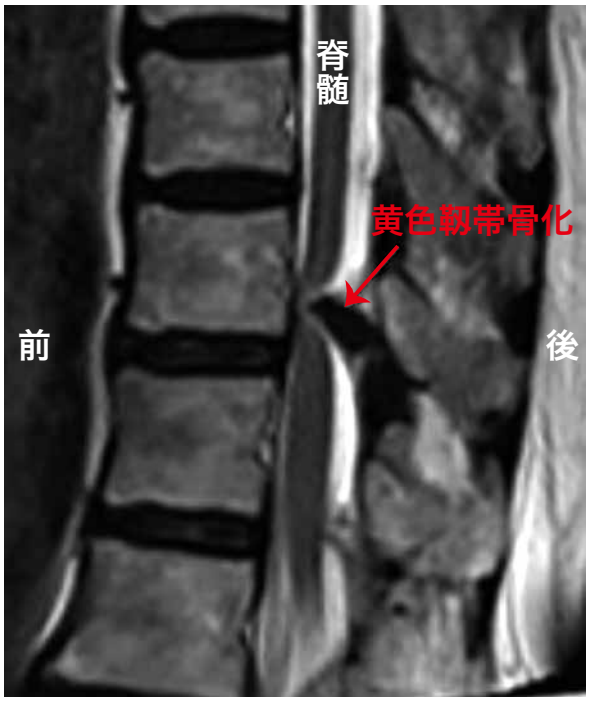

治　療

症状の原因となっている黄色靱帯骨化は手術による摘出が必要です。

治療結果をみると、診断を受けるまでの期間が長い人ほど改善が不十分です。下肢にしびれ、脱力を感じたら、早めに整形外科医に相談して下さい。

難病の新たな医療費助成制度が始まりました

平成26年５月30日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が公布され、平成27年１月１日より「特定疾患治療研究事業」は新たな難病の医療費助成制度**「特定医療費（指定難病）助成制度」**となりました。

Ⅰ　医療助成の対象疾病が大幅に拡大されます。旧制度の56疾病から平成27年７月に306疾病になります。

Ⅱ　患者さんの負担が変わります。

□医療費の窓口負担が３割から２割になります。

□所得に応じ自己負担金の限度額が、これまでの制度から変わります。

１．主な変更点（※経過措置期間は平成29年12月31日までの３年間です。）

		旧制度（平成26/12/31まで）	新制度（平成27/１/１から）
難病で医療を受けたときの患者負担割合		３割	２割（現在１割の方は変更なし）
月額自己負担上限額	算定の対象者等	生計中心者の所得税	医療保険上の世帯の市町村民税（所得割）
	額の範囲	０円～23,100円（月額）	０円～30,000円（月額）
	入院・外来の区別	入院・外来の区別あり	入院・外来の区別なし
	適用の方法	・医療機関ごとに適用 ・院外薬局の薬代は自己負担なし ・訪問看護は自己負担なし	同月に負担した医療費（入院・外来・薬代・訪問看護の費用）を合算
	按分等	同一生計内に２人以上の難病の医療費助成を受ける方がいる場合は、２人目以降は1/10	同じ世帯内に難病や小児慢性特定疾病の医療費助成を受ける方が複数いる場合は、自己負担上限額を按分
入院時の食費		負担限度額内で自己負担	全額自己負担（旧制度より承認になってる方は経過措置期間は1/2）
市町村民税非課税者		自己負担なし	自己負担あり
重症患者		自己負担なし	自己負担あり
人工呼吸器等装着者		——	月額自己負担上限額1,000円
生活保護受給者		制度対象外	月額自己負担額０円
指定医療機関		いずれの医療機関でも医療費助成の対象。	都道府県が指定した指定医療機関のみ医療費助成の対象。
指定医		記載できる医師であれば、誰でも臨床調査個人票の記載が可能。	都道府県が指定した医師（指定医）のみ臨床調査個人票の記載が可能。

2．主治医にご相談ください

まずは、主治医に「特定医療費(指定難病)助成制度」の対象となるか、確認を取りましょう。整形外科疾患では、**黄色靭帯骨化症,後縦靭帯骨化症,広範脊柱管狭窄症,特発性大腿骨頭壊死症，悪性関節リウマチ等**があります。

3．申請手続き

医師の診断書（臨床調査個人票）などを用意し保健所に申請します。

申請窓口	住民登録をしている地域を管轄する保健所
必要なもの	①申請用紙･同意書（当院にあります。） ②臨床調査個人票 （医師が作成します。疾患によって作成できないものもあります。） ③世帯全員の住民票（市区町村から交付を受けて下さい） ④住民税（非）課税証明書（市区町村から交付を受けて下さい）

「特定医療費（指定難病）助成制度」について、ご不明なことがございましたら、医療福祉相談室にご相談ください。

お知らせ

- **大野木孝嘉先生は、平成27年3月末で退職いたしました。**
- **川又朋麿先生は、平成27年4月末で退職いたしました。**

看護職員募集

現在､看護師･准看護師を募集しております。
三交替勤務が可能な方で関心のある方は下記までご連絡ください。

【 お問合せ先 】
仙台整形外科病院　　看護部長　穴井まで
TEL 022-288-8900
（月～金）8:30～17:00

交通のご案内

www.sendaiseikei.or.jp
TEL 022-288-8900

お車をご利用の方

仙台市中心部からお越しの方
① 六丁目交差点を過ぎてから2つ目の歩道橋を右折する
② 1つ目の信号の右側が当院

仙台東ICからお越しの方
① 料金所を出て最初の信号を左折する
② 左折してから3つ目の信号を左折する
③ 1つ目の信号の右側が当院

仙台市営バスをご利用の方

※（　　）内の系統番号のバスをご利用ください

仙台駅西口バスターミナル → 約20分 → 六丁の目南町停留所

4番乗り場	新浜・岡田車庫行	(300番)
	賀茂皇神社行	(305番)
	キリンビール行	(306番)
6番乗り場	六丁の目東町行（若林区役所経由）	(440番)

六丁の目南町停留所にて下車後、六丁の目第2歩道橋をわたり南約200m（徒歩5分）

周辺地図

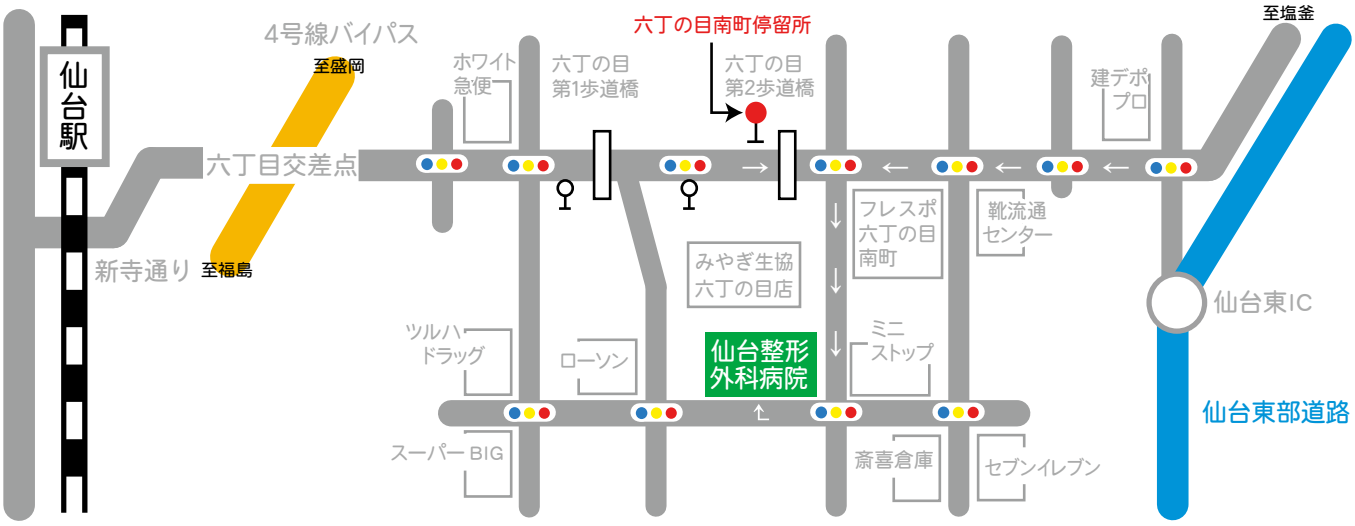

広域地図

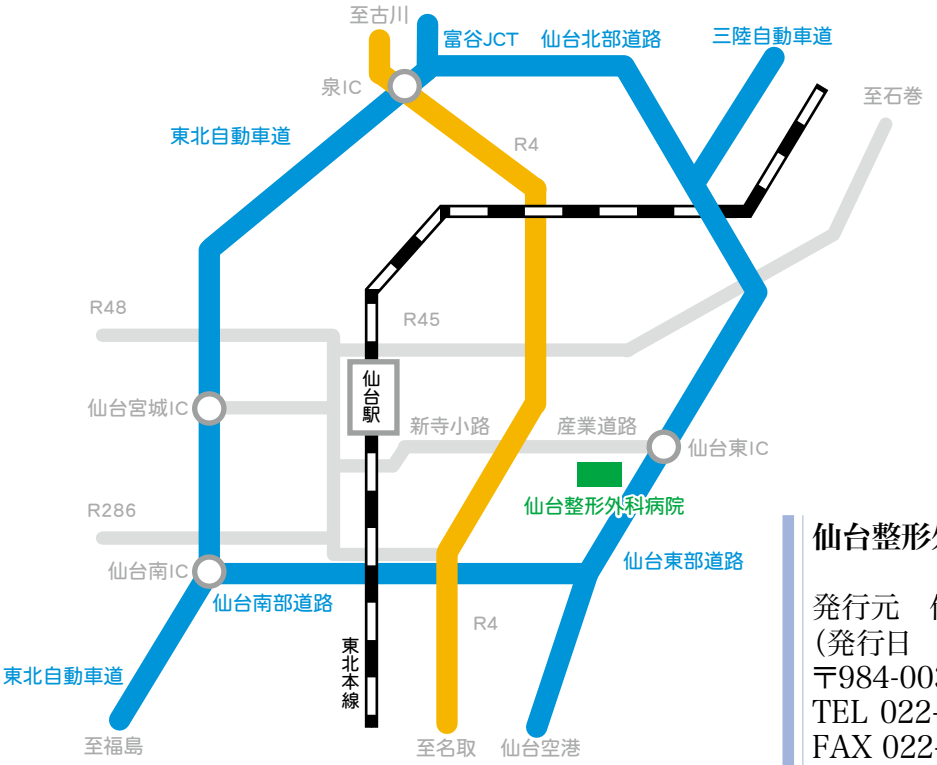

仙台整形外科病院　広報誌　仙台整形だより

発行元　仙台整形外科病院　広報誌委員会
（発行日　平成27年6月）
〒984-0038 仙台市若林区伊在字東通24番地
TEL 022-288-8900（代表）
FAX 022-288-8994
URL http://www.sendaiseikei.or.jp